

近江八幡市事務事業評価 外部評価結果報告書

～持続可能な自治体経営をめざして～



令和4年12月

近江八幡市

はじめに

現在の日本は、人口減少社会に直面するなかで多様化・高度化する市民ニーズや様々な課題への対応が行政に求められています。特に昨今は新型コロナウイルス感染症への対応、激甚化する災害への防災対策や気候変動対策など、市民の生命や生活に直結する課題への取組が重要となっています。そのため、職員の業務負担が増加し続けるという厳しい状況が続いており、職員の働き方改革も喫緊の課題となっています。

これら課題を解決するためには、従来の事業を取捨選択していくことに加えて、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的かつ効率的に活用するための新たな手法を選択していかなければなりません。

このような状況において近江八幡市では、平成29年度より政策的または定型的な事業も含めほぼ全ての事業に対し事務事業評価を実施されています。事務事業評価は、PDCAマネジメントサイクルにおいて、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標で測定し、その達成状況を Check（評価）し、Action（改善）に繋げるための重要な部分を担うものであり、事務事業評価を通して、より効果的で効率的な事業展開を図り、次の時代を見据えた持続可能な行政運営ならびに市民サービスの更なる向上に繋げることを目的としています。

今年度は、事務事業評価結果の中から一定の基準に則した9事業を選定し、近江八幡市行政改革推進委員会委員により構成された評価委員会において外部評価を実施しました。事業担当課の評価結果を基に、平成30年度に策定された近江八幡市第1次総合計画への貢献度や事業の妥当性、有効性そして効率性の3つの視点から総合評価を行った結果、「要改善」が5事業、「現状維持」が4事業という結果になりました。

「要改善」の事務事業については、事業内容が社会ニーズに必ずしも合致していない部分が認められることから、正確な市民ニーズの把握、実施内容の妥当性監査や効果検証など、総合的に見直しが必要であると判断しています。今後、より良い事業となるよう改善を続けていただきたいと考えます。「現状維持」の事業についても、実施内容については適当であると判断していますが、現在の実施内容をそのまま継続するのではなく、要改善の事業と同様に改善意識をもって推進していくことをお願いいたします。

市はその事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があります。また、事業の対象や目的を明確にしたうえで、達成状況を明示し、実施した成果を説明する責任を果たすべきです。したがって、今回の評価結果をもとに今一度、既存事業の現状を検証のうえ、一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていくことを期待します。今後とも、前例踏襲から脱却し、合理的・客観的な根拠に基づいた不断の見直しを意識した事業推進に取り組んでいただきたいと思っております。

令和4年12月1日

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会
委員長 真山達志

 目 次

1. 事務事業評価外部評価要領	P 1
2. 事務事業評価（事後評価・事中評価）の見方	P 7
3. 事務事業評価（事後評価・事中評価）	
人権施策推進事業	P 9
避難行動要支援者支援事業	P 11
外国人児童生徒教育支援事業	P 13
小学校外国語教育事業	P 15
地域まちづくり支援事業	P 17
商工業振興事業	P 19
図書館運営事業	P 21
お誕生おめでとう健やか祝金事業	P 23
行政改革推進事業	P 25
4. 外部評価結果一覧	P 27

1. 概要

本市を取り巻く情勢は、少子高齢化・人口減少の更なる進行、また多様化・高度化する市民ニーズへの対応など多くの課題があるとともに、限られた職員数の中で一人当たりの業務負担が増加するなど厳しい状況にあります。これらに対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的・効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが重要となります。

このことから本市においては、行政経営改革指針に基づく行政経営改革実施計画に「新たな時代に対応した行政評価」として、事務事業評価の推進が定められており、本市行政改革推進本部を実施主体として平成29年度から本格的に取り組みを進めています。

事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用しPDCAマネジメントサイクル【P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）】に基づき見直すことでC（評価）、A（改善）といった取り組みを組織的に行います。

この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図ることで市民サービスの更なる向上に繋げることを目的とします。

■基本方針

事務事業評価については、次の4点を基本的な考え方として取り組みます。

①成果志向・成果の行政経営

これまで事業を実施すること自体が目的化していた事業（計画・実施重視）については、事業を実施することで得られる成果に着目した「成果主義」へと転換を図り、評価を行うことで改善・改革を図り行政サービスの向上を目指します。

②行政資源の効率的配分

限られた行政資源を効果的・効率的に活用し質の高い行政サービスに繋げるために、事務事業の必要性や効果等を評価していきます。上位の政策や施策の目標を着実に実現するため、合理化・効率化を図り効果的な事業のマネジメントを行い、予算の効率的な配分を推進します。

③市民との情報共有・説明責任

事業の妥当性・有効性・効率性の観点から事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用し、外部評価委員による評価を実施するとともに評価結果を公表することで事業の明確化と透明性の確保を図ります。

④職員の意識改革

職員が担当する事業が何のためにあるのかを考え、上位施策における事業の位置づけや目的、有効性等を常に意識することにより、コスト意識や政策立案能力の向上を図ります。

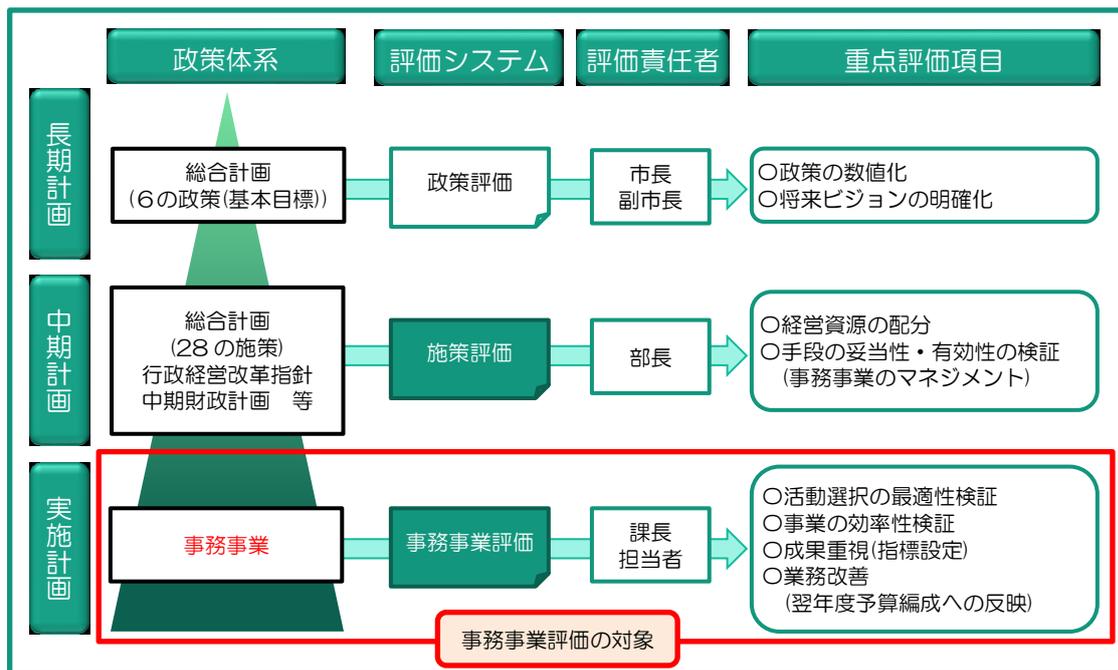
2. 行政評価の体系について

行政評価は、施策評価と事務事業評価で構成し、総合計画で位置づけられた6の政策（基本目標）、28の施策の指標の進行管理を目的としています。

施策評価は、各部長が評価責任者となり、経営資源の最適配分を行う観点から、各施策を構成する事務事業の最適マネジメントを行うことなどを目的に評価を行います。

事務事業評価は、事業担当課が成果重視に基づく評価指標の分析、業務改善案を検討し翌年度の予算編成に反映させることなどを目的に評価を行います。

今回対象となる評価は行政評価の内、下記事務事業評価が対象になります。



3. 事務事業評価の構成について

事務事業評価は、「事後評価」と「事中評価」の2つで構成し、実施時期や目的は次のとおりとします。

評価区分	実施時期	目的・活用	評価内容
令和3年度 事後評価	令和4年 4月～7月	<ul style="list-style-type: none"> 主要な施策の成果（決算説明資料）への活用 新年度予算編成に活用（予算との連動） 市民に対する事業の説明資料 	<ul style="list-style-type: none"> 設定した活動指標における実績値の定量評価 「取り組み内容」「成果」「課題」の定性評価
令和4年度 事中評価	令和4年 8月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 現状の課題抽出 事業の改革・改善の提案 事業廃止の検討 新年度予算編成に活用（予算との連動） 市民に対する事業の説明資料 	<ul style="list-style-type: none"> 妥当性・効率性・有効性、上位施策への貢献度の視点による自己評価 評価結果から課題抽出や今後の改善案等の定性評価

4. 外部評価の概要

(1) 実施体制について

■行政改革推進委員会

行政改革推進委員会については、設置条例に所掌事項として「行政改革大綱その他行政改革の推進に関する事項について市長に提言及び必要な助言を行うこと」と規定されているとともに、事務事業評価は行政経営改革指針に係る取り組みであることから行政改革推進委員会委員において外部評価を実施します。

委員会は、外部評価を行い評価結果及び外部評価対象外事業も含めて、市長へ新年度予算編成の資料として提出します。

【外部評価委員】

第1日程（10月20日）

- ・委員長 真山 達志 行政改革推進委員会会長
- ・委員 橋本 行史 行政改革推進委員会委員
- 西川昭一郎 行政改革推進委員会委員
- 中西 和子 行政改革推進委員会委員
- 山田さつき 行政改革推進委員会委員

第2日程（10月27日）

- ・委員長 真山 達志 行政改革推進委員会会長
- ・委員 青山 孝 行政改革推進委員会副会長
- 壬生 裕子 行政改革推進委員会委員
- 川崎美津子 行政改革推進委員会委員
- 小川 貴子 行政改革推進委員会委員

(2) 評価の基本的な考え方

事務事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、事業担当課は、市民に対して事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業を実施したことにより、どのような成果があり、目的を達成できたのかについて説明し、また、限りある市民の行政資源（ヒト・カネ・モノ）の中で、最大限効果的、効率的な事業を行う責任があります。

このことから、外部評価の実施により、事務事業を第三者の公平・公正な目で「妥当性」、「有効性」について、市の最上位計画である「第1次総合計画」へどのように貢献しているかという視点で、また事務事業そのものの「効率性」（費用対効果等）の3つの視点から評価を行い、事業の定量分析、優先度、必要性、実施主体やコスト投入の妥当性等判定し、事業のスクラップ&ビルドと業務改善に繋げることで、より効果的・効率的な事業を選択するための機会とします。

また、過去に外部評価を実施した事業のうち、「要改善」等の事業内容の見直しが必要と評価をされた事業も対象とします。これらは過去の評価をもとにした事業内容の改善等について再度評価をいただきます。

(3) 評価対象事業の選定基準について

■外部評価対象事業は次の5つの選定基準により10事業を選定します。

【選定基準①】市に裁量権がある事業

【選定基準②】事業開始から3年以上経過した事業

【選定基準③】令和5年度以降も継続して実施予定の事業

【選定基準④】第三者の視点からの審議が有意義であると考えられる事業

【選定基準⑤】前回評価から3年以上経過した事業で要改善等の評価をされた事業

(4) 評価対象事業および日程について

■第1日程 令和4年10月20日(木)

13:30～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
13:45～14:15	人権・市民生活課	人権施策推進事業
14:15～14:45	福祉政策課	避難行動要支援者支援事業
14:45～15:15	学校教育課	外国人児童生徒教育支援事業
15:15～15:45	学校教育課	小学校外国語教育事業
15:45～16:15	まちづくり協働課	地域まちづくり支援事業

16:15～ 総括

■第2日程 令和4年度10月27日(木)

9:00～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
9:15～9:45	商工労政課	商工業振興事業
9:45～10:15	図書館	図書館運営事業
10:15～10:45	子育て支援課	お誕生おめでとう健やか祝金事業
10:45～11:15	行政経営改革室	行政改革推進事業

11:15～ 総括

■各事業の外部評価の進め方

- ① 担当課から事業評価シート(令和3年度事後評価および令和4年度事中評価)に基づき事業概要および事業の成果と課題、自己評価を説明(10分)
- ② 外部評価委員による質疑(10分)
- ③ 外部評価委員による採点及びコメント記入。評価委員の協議により評価委員会の評価を決定(10分)

(5) 評価方法と評価区分**■評価方法**

- ① 各評価委員が、必要性、事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）、効率性の評価から総合評価（事業の方向性）を行います。
- ② 各評価委員の協議により評価委員会としての総合評価（判定）を決定します。
- ③ 総合評価の結果は各委員のコメントを添え事業担当課に通知します。

■事業の必要性評価

考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・市が事業を行う必要があるか？必要性が薄れていないか？ ・市の抱える重要な社会問題（課題）として税金を投入して対応する必要があるか？ ・社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要はないか？ ・厳しい財政状況の中でも今実施しなければならないほど緊急を要しているか？ ・市民ニーズを上回るサービス提供になっていないか？ ・利用者、対象者の減少など市民ニーズ低下の傾向がみられないか？
-----	--

■事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）評価

考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果は上位施策の目的に貢献しているか？ ・上位施策の目的達成のため選択した手段として妥当か？他の手段がないか？ ・目的（目標）に対して成果（効果）は高いか？ ・事務事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができないか？ ・他（国県市・民間）に類似・重複した事業が無いのか？ ・活動を達成しても、成果が十分といえるか？
-----	---

■事業の効率性評価

考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・システム化や業務改善、契約や人員見直しにより、コスト削減の余地はないか？ ・活動や受益者単位あたりにかける経費は適当か？昨年度より悪化していないか？ ・民間や他の実施主体を活用するなど経費削減の余地はないか？（民間委託・協働） ・コスト全体に占める市の負担（補助）割合を下げる余地はないか？ ・事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成は可能ではないか？
-----	---

■過去の事業について

考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の評価をもとに、どのように改善の取り組みがなされているか？ ・改善が難しい場合、その理由は合理的なものになっているか？ ・前回から新しい考え方で、取組が進められているか？
-----	--

■評価採点

上記観点に基づき採点します。

高い	やや高い	平均的	やや低い	低い
5点	4点	3点	2点	1点

■総合評価（判定）

妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、今後どのように事業を行うべきか市民の視点で判定します。

判定区分		内容
①	現状維持	現行通り進めることが適当
②	廃止・終了	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的に妥当性がない ・事業効果が薄い ・初期の目的を達成した ・他の事業と重複している ・サービスの受益者の自己負担とすべき ・税金を使って行うべきではない ・民営化（地域団体・NPOを含む）
③	事業規模の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス過多 ・ニーズ・課題が縮小している
④	事業規模の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス不足 ・ニーズが増加している
⑤	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容・対象者の見直し ・民間委託や受益者負担金の見直し等により事業の効率性を高める必要がある ・他の活動を検討すべき ・他事業と統合すべき

5. 評価結果の活用について

外部評価委員会による評価結果を事業担当課に通知するとともに、新年度予算編成への活用など次年度以降の効果的な事業展開に繋がるよう対応します。

6. 事務事業評価委員会及び評価結果の公表について

評価委員会は、公開形式で開催するとともに評価結果の公表については、年度末に行政改革各委員会による報告・承認を経た評価結果について、市ホームページ等で公表するものとします。

なお、市民への説明責任を十分に果たすという視点からも、効率的な公表に努めるほか、市民が理解しやすいよう、特に表現方法に配慮するものとします。

2. 事務事業評価（事後評価・事中評価）の見方

◆事務事業評価シートの見方（事後評価）

●事務事業の性格
「市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→全体の日常生活維持のため欠かさず提供する必要のある事業。
「個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→市場原理では提供されにくく行政が中心となる事業。日常生活維持のため、欠かさず提供する必要がある事業。社会的弱者を作らないセーフティネット。
「市民全体の生活や教育を豊かにするための事業」→多くの人を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。
「個人の生活や教育を豊かにするための事業」→一部の受益者を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。
「その他政策的な事業」→上記に当てはまらない政策的な事業。課題に対し行政の政策的な判断のもと始めた事業。
「定型的な事業」→日常的、定型的な事業。ルーティン業務が大部分を占める事業。

●業務運営方法
 事業の効率化を図るための指標。
「直営」→事業を職員、会計年度任用職員で実施している場合
「委託(請負)」→業務委託や工事請負により事業の実施主体が民間の場合
「補助金」→団体に対し補助金を支出し運営している場合

●決算書
 令和3年度 歳入歳出決算書の目別対象ページ

●財源構成
 特定財源→国庫支出金や県支出金、使途が特定されている収入が投入されている事業。

●受益者
 事業の受益者。類似事業の地域比較等を行い、受益者一人(件)あたりの単価を算出するための指標。市民全体に影響する事業の場合は、近江八幡市(82,000人)と記載。その他、児童数、利用者数、国保加入者数、参加者数など。

●事業の目的
 事業を始めた理由。どのような課題、問題点があり、事業を行うことでその課題をどのような状態にしたいかを記載。

●活動内容
 目的を達成するために令和2年度に行った主な活動、業務内容を記載。活動内容について数値化できる場合は、回数・件数等を記載。

●投入量
 活動を行うために投入した、事業費と人件費の総経費を記載。人件費は給料・職員手当・共済市負担分を合わせた平均値を算出。
 正規職員:680万円(令和2・3年度同額)
 会計年度任用職員:令和2年度 205万円
 令和3年度 215万円

●今後の取り組み又は課題
 令和3年度の活動の詳細や活動を行うことによって、目的・目標に対してどのような成果・結果を得られたかを記載。また、改善内容や今後の課題、方向性を記載。

令和3年度	一般事業B	事業CD	会計	款	項	目	決算書
		21301	一般会計	08	民生費	01	社会福祉費
						07	人権施策推進費
							106
事務事業名							人権・市民生活課
事務事業名							人権・市民生活課
所管課名							人権・市民生活課
(1) 事業の概要							
事務事業の性格		市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業			財源構成	市単費	事業開始
業務運営方法		直営			受益者負担	無	平成28年度以前
総合計画(上位施策)		基本目標 ②一人ひとりが互いに支え合い、心のかような地域社会を創ります			事業終了 永年(経常的事業)		
主要施策		人権の尊重					
事業の対象(受益者)		近江八幡市民			令和2年度	令和3年度	単位
					82,000	82,000	人
事業の目的		人権は、すべての人が生まれながらに有する権利であり、永久に侵されてはならないものです。しかし、部落差別や障がい者差別等の長きに渡る人権問題のほか、インターネットを利用した人権侵害やLGBT(性的少数者)の問題等、社会状況の変化に伴う新たな人権問題も日々発生しています。人権擁護の普及啓発に努め、市民の人権意識の高揚を図り、あらゆる人権侵害をなくし、誰もが安心して暮らせる明るく住みよいまちづくりを推進します。					
(2) 事業の主な活動							
事業の目的(成果)を達成するために行った主な活動		活動(指標)名		令和2年度	令和3年度	単位	
①	「人権擁護に関する施策の基本計画」の策定業務	計画策定		-	1	回	
②	特設人権相談所の開設	人権相談		18	19	回	
③	街頭啓発による人権啓発用品の配布	街頭啓発		2	1	回	
(3) 投入量							
事業費		区分		令和2年度決算	令和3年度決算	単位	
主な活動の経費		①「人権擁護に関する施策の基本計画」の策定業務		588	1,569	千円	
		②特設人権相談所の開設		0	1,000	千円	
		③街頭啓発による人権啓発用品の配布		0	0	千円	
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)		588	569	千円	
人件費		投入人員		5,440	10,200	千円	
		正規職員		0.80	1.50	人	
		会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)		0.00	0.00	人	
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費		0	0	千円	
		総事業費		6,028	11,769	千円	
(4) 令和3年度の活動と成果							
5年毎に策定する「人権擁護に関する施策の基本計画」について、近江八幡市人権擁護審議会での審議により策定業務を行い、令和4年4月から5年間の新計画で本市における人権施策の展開の基本的方向を示しました。新型コロナウイルス感染拡大状況から、特設人権相談は、相談を受ける人権擁護委員および相談者である市民の安全確保のため、中止せざるを得ない期間があったものの、年間予定24回のうち19回実施し、開設時以外でも市職員による人権相談を随時受けるなど、人権問題の解決に努めました。街頭啓発でも、計画した2回のうち、7月(同和問題啓発強調月間)を中止しましたが、12月の人権週間に合わせての啓発では、人権擁護委員や市人権協議委員らが、手袋の着用などの感染防止手段を取りながら、啓発用品を配布するなど、コロナ禍でも可能な啓発方法により人権意識の向上を図りました。							
街頭啓発実施：12月3日(人権週間：近江八幡駅北口) 人権相談件数(新規)：16件							
→12月人権週間街頭啓発							
(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)							
コロナ禍においても啓発活動を絶やさないよう実施可能な啓発方法に工夫しながら実施します。人権に関わる悩み等を一人で抱え込むことのないよう人権相談を広く周知します。							

◆事務事業評価シートの見方 (事中評価)

●目標と実績
事業の推進にあたって明確な目標値や指標がある場合に記載しています。任意項目ですが、目標が設定されており、目標達成率が高いほど事業の評価が高くなります。

●事務事業の評価
事業の必要性、総合計画への貢献度(有効性と妥当性)、効率性の評価を記載しています。複数の観点から評価点を算出し、A・B・Cの3段階で表示しています。特に説明が必要な場合は根拠資料等を補記しています。

(6) 目標と実績		※目標値がある場合のみ記入のこと		*1 評価時点での実績値			
指標	街頭啓発実施回数	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度(*1)	令和5年度	
		実績					
(7) 事務事業の評価							
	項目	評価	根拠・理由等				
① 民間代替性の大小 ② 市民ニーズ・将来性の大小 ③ 類似事業の有無 ④ 受益者単位当たりの経費の増減 ⑤ 業務の効率化・省力化の進捗 ⑥ 業務(サービス)の公平性 ⑦ 年度目標達成度 ⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果 他 外部評価の希望の有無		A	法務大臣より委嘱を受けた市民である人権擁護委員による人権相談等事業は、民間の代替はなく、市民相談の貴重な窓口であり、相談の機会として継続実施する必要があります。				
		B	人権相談や啓発活動は、全市民を対象としており、人権問題の解決や理解を深める機会として公平にサービス提供しているが、市民の身近な相談窓口として相談事業の積極的な周知を行う必要があります。				
		B	相談事業、街頭啓発は、コロナ禍で一時的に中止をしたが、現在は感染防止対策を行うことで実施しています。それらの成果は数値結果は測り得ないが、相談窓口の必要性は今後もあります。				
		有					
	昨年度課題	新型コロナウイルス感染症に係る新たな差別事象も発生し、より幅広い啓発活動が求められており、粘り強い、継続した人権啓発活動に加え、新たな手法による、さらなる効果的な活動を考案していく必要があります。					
	改善点	新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、人権相談所の開設と街頭啓発を実施しています(感染防止パネルの設置、手袋の着用による啓発物品の配布等)。					
	総合評価	コロナ禍の影響により制限を余儀なくされているものの、感染防止対策を講じながら活動を実施しています。					
	課題	感染症に係る新たな差別事象も発生し、より幅広い啓発活動が求められており、継続した活動に加え、新たな手法での効果的な活動を考案していく必要があります。					
(8) 外部評価および取組内容等							
評価年度	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()					
評価							
取組内容							
(9) 今後の方向性							
今後の事業展開	啓発活動の新たな手法を考案・検討しながら、継続した活動を行います。						
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善(事業縮小の余地あり) <input checked="" type="checkbox"/> 要改善(効率化の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(民間委託等の余地あり)					
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()					
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小					
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善(経費縮小の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(別途財源の余地あり) <input type="checkbox"/> その他 ()					

●担当課による令和2年度時点の課題と令和3年度以降で取り組んだ改善点、総合評価、新たに発生した(現在把握している)課題等を記載しています。過去の課題に対して改善に取り組むことでPDCAマネジメントサイクルにおけるCheck・Actionに繋がっていきます。また、長年課題が解決されていない場合は事業の見直しを検討する必要があります。

●過去に外部評価、または外部評価に類する組織から事業に対して指摘等を受けていた場合、その内容を記載しています。また、指摘された点に対してどのような取組を実施したかを併せて記載しています。

●事業を今後どのように進めていくかを記載しています。事業の展開を計画することで効率的に事業を進めていく参考とします。

●事業の方向性について記載しています。任意項目には事業改善に関する方向性があれば記載しています。

●経費の方向性について記載しています。任意項目には経費改善に関する方向性があれば記載しています。

3. 事務事業評価（事後評価・事中評価）

◆人権施策推進事業

令和3年度	一般事業B	事業CD 21301	会計 一般会計	款 03	項 民生費	01	目 社会福祉費	07	人権施策推進費	決算書	106
事務事業名 人権施策推進事業							所管課名	人権・市民生活課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業		財源構成	市単費	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画（上位施策）	基本目標	①一人ひとりが互いに支え合い、心のかような地域社会を創ります				
	主要施策	人権の尊重				
事業の対象（受益者）	近江八幡市民		令和2年度	令和3年度	単位	
			82,000	82,000	人	
事業の目的	<p>人権は、すべての人が生まれながらに有する権利であり、永久に侵されてはならないものです。しかし、部落差別や障がい者差別等の長きに渡る人権問題のほか、インターネットを利用した人権侵害やLGBT（性的少数者）の問題等、社会状況の変化に伴う新たな人権問題も日々発生しています。人権擁護の普及啓発に努め、市民の人権意識の高揚を図り、あらゆる人権侵害をなくし、誰もが幸せで安心して暮らせる明るく住みよいまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> どのような状態にしたいのか 事業を始めた目的 					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和2年度	令和3年度	単位
①	「人権擁護に関する施策の基本計画」の策定業務	計画策定	-	1	回
②	特設人権相談所の開設	人権相談	18	19	回
③	街頭啓発による人権啓発用品の配布	街頭啓発	2	1	回

(3) 投入量

年間経費	区分	令和2年度決算		令和3年度決算		単位
		金額	人件費	金額	人件費	
事業費	主な活動の経費	①「人権擁護に関する施策の基本計画」の策定業務	0	0	1,569	千円
		②特設人権相談所の開設	0	0	0	千円
		③街頭啓発による人権啓発用品の配布	0	0	0	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）	588	0	569	千円
		計	588	0	1,569	千円
人件費	投入人員（人/年）	正規職員	0.80	0.80	1.50	人
		会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.00	0.00	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0	0	0	千円
		総事業費	6,028	0	11,769	千円

(4) 令和3年度の活動と成果

5年毎に策定する「人権擁護に関する施策の基本計画」について、近江八幡市人権擁護審議会での審議により策定業務を行い、令和4年4月から5年間の新計画で本市における人権施策の展開の基本的方向を示しました。新型コロナウイルス感染拡大状況から、特設人権相談は、相談を受ける人権擁護委員および相談者である市民の安全確保のため、中止せざるを得ない期間があったものの、年間予定24回のうち19回実施し、開設時以外でも市職員による人権相談を随時受付けるなど人権問題の解決に努めました。街頭啓発でも、計画した2回のうち、9月（同和問題啓発強調月間）を中止しましたが、12月の人権週間に合わせた啓発では、人権擁護委員や市人権推進委員らが、手袋の着用などの感染防止手段を取りながら、啓発用品を配布するなど、コロナ禍でも可能な啓発方法により人権意識の向上を図りました。

街頭啓発実施：12月3日（人権週間：近江八幡駅南北口）
人権相談件数（新規）：16件



→12月人権週間街頭啓発

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

コロナ禍においても啓発活動を絶やさないよう実施可能な啓発方法に工夫しながら実施します。人権に関わる悩み等を一人で抱え込むことのないよう人権相談を広く周知します。

(6) 目標と実績 ※目標値がある場合のみ記入のこと *1 評価時点での実績値

指標	街頭啓発実施回数	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度(*1)	令和5年度
		実績				

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	法務大臣より委嘱を受けた市民である人権擁護委員による人権相談等事業は、民間の代替はなく、市民相談の貴重な窓口であり、相談の機会として継続実施する必要があります。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B	人権相談や啓発活動は、全市民を対象としており、人権問題の解決や理解を深める機会として公平にサービス提供しているが、市民の身近な相談窓口として相談事業の積極的な周知を行う必要があります。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	B	相談事業、街頭啓発は、コロナ禍で一時的に中止をしたが、現在は感染防止対策を行うことで実施しています。それらの成果は数値結果は測り得ないが、相談窓口の必要性は今後もあります。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	有	
昨年度課題		新型コロナウイルス感染症に係る新たな差別事象も発生し、より幅広い啓発活動が求められており、粘り強い、継続した人権啓発活動に加え、新たな手法による、さらなる効果的な活動を考案していく必要があります。
改善点		新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、人権相談所の開設と街頭啓発を実施しています（感染防止パネルの設置、手袋の着用による啓発物品の配布等）。
総合評価		コロナ禍の影響により制限を余儀なくされているものの、感染防止対策を講じながら活動を実施しています。
課題		感染症に係る新たな差別事象も発生し、より幅広い啓発活動が求められており、継続した活動に加え、新たな手法での効果的な活動を考案していく必要があります。

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度		評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価			
取組内容			

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	啓発活動の新たな手法を考案・検討しながら、継続した活動を行います。	
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input checked="" type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()

◆避難行動要支援者支援事業

令和3年度	定型・管理 業務	事業CD 20501	会計 一般会計	03	款 民生費	01	項 社会福祉費	01	目 社会福祉総 務費	決算書	100
事務事業名 避難行動要支援者支援事業							所管課名	福祉政策課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画 (上位施策)	基本目標	⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます				
	主要施策	災害に強いまちづくり				
事業の対象 (受益者)	避難行動要支援者支援（要介護3以上、身体障害者手帳1.2級、療育手帳A、難病患者及び上記に準ずる状態の者）			令和2年度	令和3年度	単位
				3,000	3,000	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	災害基本法の改正に伴い、平成27年度から「避難行動要支援者支援制度」として制度改正を行い取組を進めています。地域住民による避難支援体制を構築することを目的に、対象者への一斉通知を行い、本人同意に基づき平時より自治会、民生委員児童委員、自主防災組織等に災害時の必要な支援等を含む個人情報をも簿として提供しています。これらの取り組みにより、避難時の要支援者への支援の向上を目指します。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和2年度	令和3年度	単位
①	新規対象者及び未提出者への申請書兼同意書の提出を促す	申請書発送	388	361	人
②	避難支援者等関係者に定期的に情報提供	名簿情報更新	382	396	団体
③	避難支援体制構築のための説明会を希望する自治会等への説明会の実施	実施回数	3	2	回

(3) 投入量

		区 分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位	
年間経費	事業費		8,427	3,417	千円	
		主な活動の経費	申請書発送	70	80	千円
			名簿情報更新	283	436	千円
			委託料	5,148	264	千円
			その他の経費（上記主な活動以外の経費）	2,926	2,637	千円
		4,080	3,060	千円		
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員	0.60	0.45	人	
		会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.00	人	
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	2,213	0	千円	
		総事業費	12,507	6,477	千円	

(4) 令和3年度の活動と成果

①避難行動要支援者の登録・名簿
 高齢者や障がい者などの災害時に自力での避難が困難であり支援が必要な方を「避難行動要支援者」として登録するため、制度の新規対象者には登録申請書兼同意書を送付し登録を勧奨しました。令和3年度の新規対象者は361人。うち、124人の登録がありました。また、登録者に対しては、本人同意のもと自治会等地域の支援者に情報提供を行いました。

②避難行動要支援者制度の周知
 避難行動要支援者制度の周知や避難支援体制、個別避難計画の作成にかかる説明会を、1自治会と1学区を対象に実施しました。

③個別避難計画の作成支援
 令和3年5月の災害対策基本法改正において、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことから、特に支援を要する最重度者を抽出し、うち障がいのある方2名をモデルケースとして、関係課や相談支援事業所と連携し、個別避難計画の作成しました。

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

地域住民に対して、引き続き、地域の避難支援体制を整備するための周知を工夫して行う必要があります。個別避難計画の作成に向けて、最重度者の把握を引き続き行い、福祉専門職とも連携して本人の状況にあった個別避難計画の作成を進める必要があります。

(6) 目標と実績 ※目標値がある場合のみ記入のこと *1 評価時点での実績値

指標	避難行動要支援者登録者数における情報提供同意率	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度(*1)	令和5年度
		実績	90	90	90	90
			88	87	87	

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	災害時に、自力での避難が難しい高齢者や障がい者が、地域の支援者による避難支援を受けやすくするため、名簿による情報提供を実施しています。行政情報を本人同意に基づいて外部に提供するため、民間代替性はありません。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B	災害時の個別避難計画の作成には、対象者本人や家族、地域住民、日頃から関わりのある福祉専門職との連携が必要であり、そうした方々の協力を得ることにより、より効率的に個別避難計画を立てることができます。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	A	平常時からの情報提供に同意してもらうことで、災害発生時に支援者からの声掛け、避難支援が受けやすくなります。対象者に同意の必要性を適切に説明していく必要があります。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	無	
昨年度課題		個別避難計画については、どこに避難するのか、誰が避難支援にあたるのかという内容を盛り込む必要がありますが、こうした内容を盛り込んだ計画を作成するには、防災部局や福祉専門職、地域住民との連携、また、計画に基づく訓練等が必要となり、1件の計画作成に非常に時間がかかります。
改善点		重度者の個別避難計画作成には、福祉専門職や高齢・障がい担当部局、防災部局など多くの立場の方の協力が必要であり、作成の推進に向けた体制整備が必要です。県や庁内関係課との協議により引き続き検討します。また、軽度の方の個別避難計画作成は、地域の協力も必要であるため、避難行動要支援者支援制度の理解と併せて自治会等への説明により周知を継続しています。
総合評価		自治会や自主防災組織、民生委員に対する名簿による情報提供は継続して実施できています。名簿情報をもとに日頃から声掛け等を行っている地域もあり、災害時に重要となる地域住民による助け合いの体制に寄与しています。個別避難計画の作成については、対象者の状況も様々であるため、災害リスクの高い地域に住む要支援者や、重度者の方など作成する優先度の考え方や体制整備について検討が必要です。
課題		個別避難計画の作成に向けた体制整備については、避難する場所、避難する際の支援者も盛り込む必要があり、福祉専門職や高齢・障がい担当部局、防災部局など多くの立場の方との協働により作成できる体制整備が必要です。また、自治会長や自主防災組織、民生委員など地域の支援者の協力や理解も必要ですが、役員交代で変わることも多いため、名簿の活用方法とあわせて継続的に周知することが必要です。

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	-	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価		外部評価なし	
取組内容		外部評価なし	

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	個別避難計画の作成に向けた体制整備については、福祉専門職や高齢・障がい担当部局、防災部局、地域との協働により作成できる体制について他市の取り組みも情報収集しながら取り組みます。また、避難行動要支援者支援制度全般や名簿の活用方法に対する地域への周知も引き続き継続し、特に社会福祉協議会が推進している見守り支えあいネットワーク活動との連携により取組を継続します。	
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()

◆外国人児童生徒教育支援事業

令和3年度	一般事業B	事業CD 63601	会計 一般会計	款 10	教育費	項 01	教育総務費	目 03	教育振興費	決算書	154
事務事業名 外国人児童生徒教育支援事業							所管課名	学校教育課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画 (上位施策)	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます				
	主要施策	豊かな心身を育む教育の推進				
事業の対象 (受益者)	市立小・中学校に在籍する日本語指導や母語での支援が必要な外国人児童生徒			令和2年度 58	令和3年度 51	単位 人
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	日本語学習指導員兼コーディネーターを配置するとともに、ポルトガル語対応支援員、中国語対応支援員、ベトナム語対応支援員、英語対応支援員を該当校に派遣することで、外国人児童生徒やその保護者に対し、適応支援や日本語指導、通訳、翻訳などを行い、対象児童生徒との学校生活の充実を図ります。また保護者と学校がよりよい関係を築けるよう支援します。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	単位
①	日本語学習指導員兼コーディネーターの配置	コーディネーターの配置	180	180	回
②	ポルトガル語対応支援員4名、中国語対応支援員2名、ベトナム語対応支援員1名、英語対応支援員1名	母語支援員の配置	478	478	回
③					

(3) 投入量

		区 分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位
年間経費	事業費	主な活動の経費	4,592	4,406	千円
		コーディネーターの配置	1,538	1,554	千円
		母語支援員の配置	3,030	2,851	千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	24	1	千円
	人件費	投入人員(人/年)	680	680	千円
	正規職員	0.10	0.10	人	
	会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)			人	
	事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費			千円	
	総事業費	5,272	5,086	千円	

(4) 令和3年度の活動と成果

<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習指導員兼コーディネーターを配置することで、市内に在籍する外国人児童生徒の状況を把握することができ、一人ひとりの状況にあった日本語指導や母語支援を行うことができました。 ポルトガル語対応支援員4名、中国語対応支援員2名、ベトナム語対応支援員1名、英語対応支援員1名を派遣することで、51名の外国人児童生徒に対して、適応支援や学習支援を行うことができました。また学校と保護者をつなぐ役割を果たすこともできました。 言葉や文化の違いから学校生活に適応できず、不登校になった外国人児童生徒はおりません。 <p>【新型コロナウイルス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援等の時間の前後に手指や机の消毒をしました。日本語教室は密集した空間にはなりにくいのですが、机周りのガードやパーテーションを使ったり、対面に座らないようにしたりして児童生徒が安心して学習に臨めるようにしました。
--

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

<ul style="list-style-type: none"> 母語支援を必要とする外国人児童生徒の母語が多言語化しておりポルトガル語、中国語、ベトナム語、英語だけでは、十分な支援が行えない現状にあります。外国人児童生徒の中では言葉以外の課題を抱える児童生徒がおり、関係機関と連携した支援が必要となります。 <p>【新型コロナウイルス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の保護者も市のタウンメールを利用していますが、ポルトガル語や中国語やベトナム語や英語といった外国語版がないため、様々な情報を理解しづらい状況にあります。
--

(6) 目標と実績 ※目標値がある場合のみ記入のこと *1 評価時点での実績値

指標	対象児童生徒の学校生活の充実と保護者へのサポートの充実		令和元年度	令和2年度	令和3年度(+1)	令和4年度
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	学校に通う外国籍の児童・生徒も増加しているため、ニーズの高い事業であると考えます。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	A	母語支援員の数に限りがあるため、効率化を図りながら事業を進めています。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	B	母語支援員による児童生徒や保護者の支援は、まだ十分ではありません。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	有	
昨年度課題		ベトナム語での支援を必要とする児童と保護者が年度途中で転入してくるなど、至急で対応しなければならないときに、ポケトークや翻訳サイトを使用して支援に当たりました。しかし、母語を話せる人とのやり取りによる内容の正確性や、安心感は母語支援員による支援でなければ提供できません。多様な母語に対応できる支援員の配置が必要であると考えます。 また、8月にポルトガル語の母語支援員が1人辞めることになり、2学期以降人員が不足することになります。新たな人材が見つかるまでの期間は、母語支援員の配置校を変更して実施することとします。時給の良い事業所や、他市町での支援員の仕事を求めて離職される傾向があり、安定して母語支援員を配置するために、待遇面の対応を改善する必要があると考えます。
改善点		英語対応支援員が配置されたことで、懇談や翻訳等の支援をスムーズに行うことができました。
総合評価		支援を必要とする外国人児童生徒が在籍する学校にポルトガル語、中国語の母語支援員を派遣し、学校での生活適応や学習支援を行いました。また、コーディネーター兼日本語指導員を配置することで、支援を必要とする児童生徒の状況を把握するとともに、各校の教員と連携を図りながら、適切な支援の在り方を検討しています。
課題		ベトナム語での支援を必要とする児童生徒の数が増えてきています。児童生徒や保護者への文書の翻訳については、民間会社に委託するなど対応しましたが、授業等の支援が行き届いていません。ポケトークや翻訳サイトを活用して支援しましたが、母語を話せる人とのやり取りによる内容の正確性や安心感は、母語支援員による支援でなければ提供できません。多様な母語に対応できる支援員の配置が必要だと考えます。

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度		評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価			
取組内容			

(9) 今後の方向性

今後の事業展開		<ul style="list-style-type: none"> ・2学期以降も該当小・中学校に母語支援員を派遣し、学習支援を行います。 ・児童生徒や保護者に必要な情報（新型コロナウイルス感染症等）は適宜翻訳し、ホームページや文書で伝えます。 ・各校の担当教員と連携し、児童生徒に必要な支援を引き続き検討し、実施していきます。
	事業の方向性	必須 ■ 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり） 任意 <input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須 ■ 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 任意 <input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()	

◆小学校外国語教育事業

令和3年度	一般事業B	事業CD 60902	会計 一般会計	款 10	教育費	項 01	教育総務費	目 03	教育振興費	決算書	154
事務事業名 小学校外国語教育事業							所管課名	学校教育課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業		財源構成	市単費	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画 (上位施策)	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます				
	主要施策	豊かな心身を育む教育の推進				
事業の対象 (受益者)	市立小学校在籍児童			令和2年度 4,791	令和3年度 4,777	単位 人
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	外国語によるコミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚を養うために、市立小学校に日本人英語講師を派遣します。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	単位
①	日本人英語講師(6名)を各小学校へ派遣	日本人英語講師の派遣	110	111	回
②					
③					

(3) 投入量

		区 分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位
年間経費	事業費	日本人英語講師の派遣	795	825	千円
		主な活動の経費	724	825	千円
					千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	71	0	千円
			2,040	2,040	千円
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員	0.30	0.30	人
		会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)			人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費			千円
総事業費			2,835	2,865	千円

(4) 令和3年度の活動と成果

・日本人英語講師6名を小学校へ派遣することで、担任とのチームティーチングによる「英語を使う」授業づくりを行い、英語によるコミュニケーションの場を大切に外国語教育を実践することができました。また日本人英語講師を講師とした研修会を小学校で行い、教員の指導力向上を図ることができました。

【新型コロナウイルス対策】

・チームティーチングの形態を有効に活用し、児童が密集・密着せずに対話的な活動に取り組めるように工夫しました。

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

令和2年度全面実施となった小学校学習指導要領に対応するために、指導体制や環境の整備を引き続き行う必要があります。

【新型コロナウイルス対策】

・引き続き児童が安心・安全に取り組める活動を工夫し、学習形態に配慮しながら進めていく必要があります。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	外国語によるコミュニケーション能力の向上	令和元年度	令和2年度	令和3年度(+1)	令和4年度	
		目標	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	小学生の外国語活動や外国語科での支援を行う事業のため、ニーズの高いものです。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	A	各校に公平なサービスを提供しています。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	A	成果を分析し、事業を進めています。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	有	
昨年度課題	日本人講師が行っている外国語活動や外国語の授業を公開し、中学校教員が小学校の取組を知ることは大変有益です。コロナ禍ですが、小・中の学びをつなぐ方策を練る機会を持つ必要があると考えます。	
改善点	コロナ禍のため、日本人英語講師が集まって対面で情報を共有したり、授業について話し合ったりする機会があまりなかったので、今年度は、日本人英語講師や外国語活動・外国語担当教員の研修会をもち、情報共有や授業について話し合うよう計画しています。	
総合評価	日本人英語講師を派遣することにより、外国語活動や外国語の授業において日本語を交えながら学習を進めることができるので、児童が英語を聞き、話す機会が増えています。また、日本人講師が行っている外国語活動や外国語の授業を公開し、中学校教員が小学校の取組を知ることは、小中連携のためにも大変有益です。	
課題	小学校と中学校の連携の仕方を工夫することが大切だと考えます。また、日本人英語講師とともに授業づくりをしながら、教職員が外国語の指導力を高めていくことも必要だと考えます。	

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	平成30年度	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の充実は重要課題であるので事業の必要性は認められる。研究校の研究成果をどのように活用するのか、研究はいつまで続けるのかについて、今後の具体的な取組み内容を示していく必要がある。 英語に親しみコミュニケーション能力を高め国際社会に対応し、楽しく授業を受けるため、日本人英語講師増員、授業数の増が望ましい。 事業の効果を説明し課題を把握するための取組みは必要である。 事業の拡大は各学校の希望や負担の大きさも勘案したうえで進めるべき。 日本人講師が日本語を交えながら英語を教えることは大切であり増員を検討されたい。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本人英語講師が日本語を交えながら英語を教えることで、子どもたちは英語に親しむことができ、簡単なコミュニケーションから慣れていくことができている。 全ての学校に外国語専科教員が配置されているわけではないので、日本人英語講師と教員が連携して子どもたちに楽しく英語を学ぶ授業づくりに取り組んでいます。 		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	外国語活動では、日本語を交えながら英語を学ぶことで、子どもたちがわかりやすく、安心して英語に親しむことができます。また、外国語の学習においても、子どもたちが英語での簡単なコミュニケーションから慣れ親しんでいけるような授業づくりを考えていきます。そのため、日本人英語講師の研修会を開き、情報共有したり、授業づくりについて検討したりすることを予定しています。	
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()

◆地域まちづくり支援事業

令和3年度	一般事業B	事業CD 14301	会計 一般会計	款 02	項 総務費	目 01	10	自治振興費	決算書	84
事務事業名		地域まちづくり支援事業				所管課名	まちづくり協働課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度以前	
業務運営方法	部分請負		受益者負担	無	事業終了	目標達成時	
総合計画 (上位施策)	基本目標	⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます					
	主要施策	効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上					
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民		令和2年度	令和3年度	単位		
			82,000	82,000	人		
事業の目的 ・ どのような状態にしたいのか ・ 事業を始めた目的	地域の特性を活かした住みよい地域をつくるために、学区まちづくり協議会の活動を支援することで、近江八幡市で暮らし、働き、学ぶことに魅力と誇りを感じられる個性豊かな地域社会を図ることを目的とします。						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	単位
①	学区まちづくり協議会に対し地域まちづくり支援交付金の交付	地域まちづくり支援交付金の交付	11	11	団体
②					
③					

(3) 投入量

		区分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位
年間経費	事業費	主な活動の経費	120,066	120,066	千円
			120,066	120,066	千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	0	0	千円
	人件費	投入人員(人/年)	5,068	5,083	千円
	正規職員	0.70	0.70	人	
	会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	0.15	0.15	人	
	事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費			千円	
	総事業費	125,134	125,149	千円	

(4) 令和3年度の活動と成果

地域課題の解決と、地域の活性化を図るために、交付金を活用して「地域ならではの」様々な事業が実施されました。さらに、これらの取り組みにおける課題などについて、毎月開催します「まちづくり協議会事務主任会議」や、「まちづくり協議会長・コミュニティセンター長合同会議」で意見交換や情報交流を行い、事業の改善に取り組みました。

しかしながら、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けました。ワクチン接種が進む中で、令和2年度のような貸館の停止(約1か月)は免れたものの、予定されていた事業の中止・規模縮小を余儀なくされ、代替事業等について、十分な新型コロナウイルス感染症の対策をとった上での活動の実施となりました。

運動会の代替としては、スポーツ大会やウォーキングラリー(ロゲイニング)、サプライズ花火など、屋外の事業を中心として実施されました。また、コロナ禍の長期化で、より必要性が高まっていることも食堂については、感染の拡大状況を見ながらの開催となりました。

事業全般にわたり、コロナ禍での事業ということで、不特定多数が参加する大規模なもの、飲食が伴うもの、子ども関係の事業、3密を避けての開催が難しいものなど、多くが中止・規模縮小、代替事業での開催となりました。実施できた事業においても、手指の消毒やマスク着用を義務付けるとともに、非接触型の温度計を用いて体温を測定する、参加者の名前や連絡先を記入してもらう、パーティションを設置するなど、引き続き厳格な対策を取り開催されました。

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

まちづくり協議会に対する理解や認知度が依然として充分でないことから、まちづくり協議会の広報やHP、ブログなどを通して活動を積極的にPRしました。これからもあらゆる媒体を活用して、多くの市民の目に触れるような啓発を行います。また、今後も、地域資源を活かした各学区まちづくり協議会の事業展開が効果的に行われるよう、ICT化なども含めて各学区間の交流・連携を深めてまいります。

事業では引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を取りつつ、会議の効率化やビデオ会議などを含めて対策強化を目指します。

(6) 目標と実績 ※目標値がある場合のみ記入のこと *1 評価時点での実績値

指標	多様化する地域の課題やニーズに対応することができる地域力と共助の精神に基づく地域の絆を強化し、知恵と力を合せて協働のまちづくりを推進していく。		令和2年度	令和3年度	令和4年度(*1)	令和5年度
		目標	11	11	11	
		実績	11	11	11	

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	民間ではできないサービスの提供を行うとともに、市民のニーズを満たすため、まち協が行う事業も多様性が生まれてきている。しかし、コロナ禍もあり、充分とも言い難い状況でもあり、将来のまちづくりのため更なる見直しや修正が求められる。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B	業務に関しては旧態依然のところも多く、前年度の踏襲や、似た事業を展開する組織も多かったが、コロナ禍でも実施できる事業の見直しを一定できている部分もある。しかし、全体的にはより、広く地域の市民に向けてサービスをアピールする必要がある。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	B	まちづくり支援交付金を全学区に交付するという目標は達成したが、その後のまちづくり協議会における資金の流れに対する成果の測定・分析が不十分であり、改善が必要。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	無	
昨年度課題	市民のニーズを反映し、より開けたサービスを提供するとともに、不公平感のないような運営が必要である。また、新型コロナウイルス拡大防止措置において、まちづくり協議会における多数の事業に影響を及ぼしたが、その代替措置としての事業展開や決定時期、情報伝達などを含め、うまくいかないことがあった。	
改善点	毎月開催のまち協事務主任会議等において、情報交換や地域課題解決に向けた意見交換を行っています。また、コロナ禍において事業が中止になった場合には、代替事業や自治会単位で取り組む事業に対する支援を行う等、地域の方々が参加しやすい事業実施についても、各まちづくり協議会と議論を進めています。	
総合評価	地域まちづくりの根幹をなす事業であり、市民自治を行う上で必要な財源を確保している。実施している事業も新型コロナウイルス感染状況を見ながらまた、市民のニーズに合わせて変化してきており、学区の独自事業も多くなっている。しかしながら、体制としては旧態依然のところもあり、効率的に運用できていない部分や、参加者の固定化などもみられる。	
課題	市民のニーズを反映し、より開けたサービスを提供するとともに、不公平感のないような運営が必要である。また、新型コロナウイルス拡大防止措置において、まちづくり協議会における多数の事業に影響を及ぼしたが、その代替措置としての事業展開や決定時期、情報伝達などを含め、うまくいかないことがあった。	

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価		
取組内容		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	交付金については、成果の測定・分析が不十分であるため、引き続き強化を行う。具体的には、まち協事務主任会議等の場を利用し指導を行うとともに個々のケース対応を行う。事業全体に関しては、コロナの感染状況も見据えつつ、より効率的で市民のニーズを反映した事業を展開できるよう指導を行う。	
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input checked="" type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()

◆商工業振興事業

令和3年度	一般事業B	事業CD 45001	会計 一般会計	07	款 商工費	01	項 商工費	02	目 商工業振興費	決算書	136
事務事業名		商工業振興事業				所管課名		商工労政課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業		財源構成	市単費	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	部分補助		受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画 (上位施策)	基本目標	④ 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します				
	主要施策	商工業の振興				
事業の対象 (受益者)	市内中小企業、小規模事業者等			令和2年度 3,000	令和3年度 3,000	単位 事業所
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	商工業を中心とした地域産業への振興と充実を図り、活力あるまちづくりにつなげるため、商工関係団体への事業実施支援、中小企業への金融支援等を実施します。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	単位
①	各経済団体への支援(補助金交付)	交付団体数	4	4	団体
②	中小企業融資対策	融資件数(延べ)	1,251	54	件
③	地域経済の活性化対策	リフォーム補助件数	0	165	件

(3) 投入量

		区分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位
年間経費	事業費	主な活動の経費	23,982	68,035	千円
		交付団体数(商工団体等)	14,800	14,800	千円
		融資件数(延べ)(各金融機関)	8,000	8,000	千円
		リフォーム補助事業	0	37,182	千円
	その他の経費(上記主な活動以外の経費)	1,182	8,053	千円	
			10,200	33,523	千円
人件費	投入人員(人/年)	正規職員	1.50	4.25	人
		会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	0.00	2.15	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費			千円
総事業費			34,182	101,558	千円

(4) 令和3年度の活動と成果

<p>■各経済団体への支援(補助金交付)</p> <p>商工会議所及び商工会は地域唯一の総合的経済団体として、中小企業・小規模事業者に対する支援に取り組んでいただきました。具体的には、窓口での相談や、事業者を訪問し、税務や労務をはじめ経営全般にかかる相談を行う巡回相談や、セミナー開催等による集団相談、融資制度斡旋などの資金繰りの相談を実施されました。</p> <p>市との連携としては、小規模事業者を支援するための経営発達支援計画の更新を行うとともに、すでに策定している創業支援等事業計画に基づき、本市で創業を希望される方の支援を実施していただきました(以下実績は商工会議所と商工会の合計数)。</p> <p>●相談実績 : 4,241件 ●創業相談件数 : 153件 ●融資斡旋件数 : 54件 (斡旋総額 : 367,190千円)</p> <p>■中小企業融資対策</p> <p>中小企業融資対策については、セーフティネット保証貸付制度を活用した事業者への支援として行いました。また、円滑に認定できるような体制を構築し、金融機関へ周知連絡を行いながら対応することができました。</p> <p>●小口簡易資金貸付制度 : 0件 ●セーフティネット保証貸付制度 : 54件</p> <p>■地域経済活性化リフォーム促進事業</p> <p>市民がリフォーム事業を実施するにあたり、市内の中小企業者を活用することで地域経済の活性化を図ることが出来ました。工事実施件数 : 165件、工事実績額 : 300,427千円で、最終的な地域経済波及効果は551,726千円(推定額)でした。</p>
--

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

<p>事業者のニーズが多様化する中、経済団体との連携を強化するとともに商工業振興実施にあたり行政としての役割を明確にする必要があります。このことから、商工業振興ビジョンに基づく事業を経済団体とともに推進しながら、事業者への周知を図り、本市の商工業振興にかかる方向性を浸透していく必要があります。</p> <p>【新型コロナウイルス対策】</p> <p>必要な対応を検討し、できる支援から順次進めていく必要があります。</p>
--

(6) 目標と実績 ※目標値がある場合のみ記入のこと *1 評価時点での実績値

指標	中小企業振興に係る支援件数	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度(+1)	令和4年度
		実績				

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	事業者支援団体との密接な連携が必要である。情報ソースは支援団体とし、協議を行いながら行政と支援団体の役割を分担しながら効率的に業務を遂行できていると考える。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無	B	当該事業に明確な目標値を定めることは困難であるが、支援団体からの情報を基に対応することができたが、支援団体が把握していない事業者等への支援ニーズについては、その数や収集方法から検討する必要がある。
④ 受益者単位当たりの経費の増減		
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性	B	昨年度から、4半期に1度定期的に支援団体業務進捗等について意見交換する場を設置している。その中で効果的かつ効率的な事業者支援、ひいては商工業振興に寄与する取組が検討できており、今後も継続できるよう実施したい。
⑦ 年度目標達成度		
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果	無	
他		外部評価の希望の有無
昨年度課題		<ul style="list-style-type: none"> 潜在ニーズの掘り起し 国、県を含めた各種施策の事業者への情報発信 現行では複数回の制度利用は不可となっているが、制度初期から10年以上が経過しており、再度の制度活用を希望される方もおられることから検討が必要（地域経済活性化リフォーム促進事業）
改善点		<ul style="list-style-type: none"> 企業への訪問や協議を行う機会もあり、都度景況感等をヒアリングし、事業者支援の在り方を検証している。 リフォーム補助事業では、10年以上前に本制度を利用した方については再度本制度を利用できるよう制度設計を見直した。
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> 意見交換の実施など、関係団体との定期的な意見交換の場の設定などは予定通り実施できている。 リフォーム補助事業の制度設計を見直したことにより、前年度よりも申請件数、申請額共に増加し、地域経済の活性化ならびに地域雇用の維持、創出に寄与することが出来た。
課題		<ul style="list-style-type: none"> 事業者ニーズに応えられる支援策や方法等の掘り起こし 国、県を含めた各種施策の事業者への情報発信

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	H30	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価			<ul style="list-style-type: none"> 各業務がマンネリ化している印象がある。 全体的に効果の検証が弱く、しっかり効果を把握して明示できるよう努めること。 社会状況等に応じて、経済団体への補助対象事業を柔軟に見直されたい。
取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 予算編成前に各経済団体とヒアリングを行い、事業実績・効果等の把握と、新事業の計画内容を聴取し、マンネリ化の打破や事業活性化に取り組んでいる。

(9) 今後の方向性

今後の事業展開		<ul style="list-style-type: none"> 各経済団体等への支援や連携、情報共有を行う 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながらの事業者支援 事業者ニーズに応えられる支援策や方法等の開拓し、出来る支援から順次実施していく
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()

◆図書館運営事業

令和3年度	定型・管理 業務	事業CD 67101	会計 一般会計	款 10	教育費	項 05	社会教育費	目 11	図書館費	決算書	170
事務事業名 図書館運営事業							所管課名	近江八幡図書館			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	有	事業終了	永年（経常的事業）
総合計画 (上位施策)	基本目標	①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます				
	主要施策	生涯学習の推進				
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民及び近江八幡市在勤・在学者			令和2年度	令和3年度	単位
				82,213	81,845	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	図書館法に基づく図書館サービスが円滑かつ迅速に行えるよう「近江八幡市第1次総合計画」、「近江八幡市教育大綱」、「近江八幡市教育振興基本計画」、「近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計画」、「第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画」を推進し、近江八幡市立図書館協議会に諮りながら効率的な図書館運営を行い、読書普及を図ります。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	令和2年度	令和3年度	単位
①	図書館から遠隔地（武佐学区）への読書支援	貸出冊数 （0歳児～18歳）	3,648	5,449	冊
②	デジタルアーカイブ事業	アクセス数	281,170	459,935	件
③	就学前の子どもたちへの読書環境の充実	貸出冊数 （0歳～6歳）	50,776	61,894	冊

(3) 投入量

		区 分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位
年間経費	事業費	主な活動の経費	32,958	36,119	千円
		おうみ自治体クラウド・図書館システムサービス使用料	4,588	4,588	千円
		デジタルアーカイブ使用料	528	528	千円
		書誌データ使用料	1,634	1,522	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）	26,208	29,481	千円
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員	2.55	2.65	人
		会計年度任用職員（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.20	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	20,132	22,293	千円
総事業費			50,298	54,569	千円

(4) 令和3年度の活動と成果

・「武佐学区への読書支援計画 H29～R3」が最終年度となり、武佐子ども園や武佐コミュニティセンターへ移動図書館車で巡回し、貸出を行いました。これにより、武佐学区の0～6歳児の貸出冊数が2,616冊（前年度比165%）、0～18歳の児童の貸出冊数は5,449冊（前年度比149%）となりました。

・デジタルアーカイブ事業は、ふるさと学習や市外研究者等にも広く活用され、アクセス件数が令和2年度より178,765件増加し、459,935件となりました。

・就学前の読書環境整備事業の一環として、市内の私立保育園、認定こども園等に図書館の絵本を譲渡する「就学前わくわく絵本体験事業（絵本キャラバン）」を実施し、22園に893冊を譲渡し、未就学児の読書環境の充実を図りました。

・沖島への配本は年6回実施し、129人、533冊の貸出がありました。またこの取組は令和4年1月5日の京都新聞で紹介されました。

・近江八幡市立図書館ボランティア26名により、4,173冊の本の修理と80冊の本の装備を行いました。

・障がい者サービスとして、視覚障がい者や肢体不自由の方5名に、サビエ図書館からダウンロードしたデジタル図書36点を郵送等により提供しました。

武佐学区読書支援（一人当たりの貸出冊数の推移）

学区別児童（0歳～6歳）一人当たりの貸出冊数

単位：冊

0～6歳児	H28 (実施前)	H29	H30	R1	R2	R3	学区別児童一人当たり										
							八幡	島	岡山	金田	桐原	馬淵	北里	武佐	老蘇	市全体	
一人当たりの 貸出冊数	1.0冊	5.0冊	7.0冊	9.4冊	8.2冊	14.0冊	R2	12.9	4.2	9.9	10.7	8.5	5.8	9.2	8.2	9.8	10.4
							R3	16.1	7.1	11.6	13.9	10.9	8.2	16.2	14.0	11.1	12.8

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

・武佐学区への読書支援については、図書館協議会に諮り、5か年計画の事業評価を行いました。今後は移動図書館サービス時に、読書支援を継続していきます。

・障がい者（児）にデジタル図書の活用方法を周知し、滋賀県より貸与されたマルチメディアデジタル図書、および専用タブレットの活用を図ります。

・令和4年度は武佐学区への読書支援計画の結果を踏まえ、市内就学前施設への読書普及を強化します。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	総貸出冊数を前年度比100%以上とする。	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*1)	令和4年度	
		目標	582,605	601,997	547,049	618,401
		実績	601,997	547,049	618,401	

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	図書館は法律上「無料の原則」が規定されており、民間運営には馴染みません。また、市民の知る権利を保障し、知的要求に応えることは、将来の人材を育成することであり、市の責務と考えます。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	A	市民ボランティアに本の修理や装備を請け負ってもらい、職員の業務効率化をはかっています。また、RPAの導入により一部業務の省力化を進めています。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務(サービス)の公平性		
⑦ 年度目標達成度	A	令和4年度(4~8月)の総貸出冊数は前年度比98.0%でした。 図書館協議会、教育委員会が評価を受けているため、外部審査は必要としません。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	無	
昨年度課題	コロナ禍により、館外サービス(おはなし会、ブックトーク等)ができなかったが、館内でのおはなし会を申し込み制1組で実施したが、今後コロナ禍の状況により、館外サービスを含め読書普及活動をどのように行っていくかが課題である。また公立、民間問わず、就学前の子ども達への読書普及の取組が課題である。	
改善点	令和4年度は、0歳から2歳児対象の「おはなしメリーゴーランド」を8月から自由参加制に戻し、安土図書館では再開するなど、定例おはなし会をコロナ以前の実施方法に戻しました。 子どもたち全員の読書普及を図るため、令和3年度より、「わくわく絵本キャラバン」として市内の就学前施設に図書館除籍本の譲渡を始めました。また、令和4年度は移動図書館のステーションを市立園の増設を行い、公立だけでなく私立園所への読書支援を行っています。また、武佐学区の読書支援での成果をもとに市内各校・園への読書支援を行います。	
総合評価	移動図書館のステーションを2か所増設(私立保育園・小学校)し、校園への巡回時には本の貸出とともに子ども向けおはなし会を実施しています。また、令和5年度稼働に向けて軽車両改造型ミニ移動図書館の制作を進めています。 令和3年度に始めた「わくわく絵本キャラバン」を令和4年度も実施し、図書館の除籍絵本を20園へ計925冊譲渡(令和4年8月末)し、読書環境の充実に努めています。また、声優朗読劇開催や、子どもの読書活動に携わるボランティアを対象とした研修会を生涯学習課との共催で開催するなど、図書館企画事業を一部再開しました。	
課題	市民の読書要求に的確に応えるために、また全域サービスや未就学児へのサービスを継続拡充するためにも、安定した司書の雇用と人材育成が課題です。	

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度		評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価			
取組内容			

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	令和5年度より約500冊搭載の軽車両改造型ミニ移動図書館を導入し、就学前施設のサービスポイントを徐々に増やしていくことで、子ども達への読書支援を強化しています。このことにより、乳幼児から読書習慣が身につくよう、継続的に取り組んでいきます。 視覚障がい者(児)へのデジタル図書や機器貸出サービスの周知を行い、利用促進をはかります。		
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善(事業縮小の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(効率化の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(民間委託等の余地あり)	
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善(経費縮小の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(別途財源の余地あり) <input type="checkbox"/> その他 ()	

◆お誕生おめでとう健やか祝金事業

令和3年度	一般事業B	事業CD 27501	会計 一般会計	款 03	項 民生費	目 02	項 児童福祉費	目 01	児童福祉総務費	決算書	108
事務事業名 お誕生おめでとう健やか祝金事業							所管課名	子ども支援課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業			財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度以前	
業務運営方法	直営			受益者負担	無	事業終了	未設定	
総合計画 (上位施策)	基本目標	②一人ひとりが互いに支え合い、心のかような地域社会を創ります						
	主要施策	福祉の向上						
事業の対象 (受益者)	近江八幡市に居住し、出産日前1年以上引き続き本市に住民登録している保護者で、平成29年2月1日以降の出産において支給対象児が本市に住民登録されているもの				令和2年度 571	令和3年度 618	単位 件	
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	お祝い金を支給することにより、近江八幡市での出生を祝福し、次代の社会を担う児童の健やかな成長の支援と、少子化対策及び子育て世帯の家計的負担の軽減を図ることを目的とします。							

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	単位
①	お誕生おめでとう健やか祝金の支給	祝金支給件数	532	556	件
②	お祝いの手紙、封筒の作成	手紙配布数	571	618	件
③					

(3) 投入量

		区 分	令和2年度決算	令和3年度決算	単位
年間経費	事業費	お誕生おめでとう健やか祝金の支給	9,565	10,155	千円
		お誕生おめでとう健やか祝金の支給	9,440	10,030	千円
		手紙配布数	125	125	千円
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)	0	0	千円
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員	3,400	3,400	千円
		会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	0.50	0.50	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0.00	0.00	人
		総事業費	0	0	千円
			12,965	13,555	千円

(4) 令和3年度の活動と成果

次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与し、少子化対策及び子育て世帯の家計的負担の軽減を図るため、市長からのお祝いの手紙とともに、出産のお祝い金の支給することにより、郷土に対する愛着の心を育み、第2子、第3子以降の出産を促すきっかけになると期待します。

第1子 10,000円 222人
 第2子 20,000円 221人
 第3子以降30,000円 113人 計556人

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

平成29年2月1日施行の事業で、その効果や課題について検証するため、申請と同時にアンケート調査を行ってきました。そのアンケートの集計結果から、子育て支援策に対する希望において、「共働きしやすい環境」「給付金などの現物給付」等があがっており、福祉の増進に一定寄与したと考えられます。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	出産祝金の支給	令和2年度	令和3年度	令和4年度(*1)	令和5年度
		目標 実績			

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	A	
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務（サービス）の公平性		
⑦ 年度目標達成度	A	
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他 外部評価の希望の有無	無	
昨年度課題	アンケート等による事業効果の検証を行い、よりニーズの高い事業手法を実施できるよう検討する必要があります。	
改善点	アンケート結果より、子育て世帯のニーズを知ることができました。	
総合評価	令和4年8月末時点において、第1子101人、第2子98人、第3子以降31人の子どもに対して祝金の支給を行い、出生を祝福すると共に次代の社会を担う児童の健やかな成長の支援、子育て世帯の家計的負担の軽減を図ることができました。	
課題	お祝い金の額については、たちまちのミルク代やおむつ代を想定していますが、今後もアンケート等による事業効果の検証を行い、よりニーズの高い事業手法を実施できるよう検討する必要があります。	

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	平成30年度	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価		<ul style="list-style-type: none"> 趣旨には賛同するが、バラマキ的に支給することの政策効果に疑問がある。他部署の少子化対策、保健事業、教育等との一体的予算化を検討されたい。 少子化対策支援の一つであると思うが、他課との事業（医療費無料化）との整合性も検討されたい。 出生を祝福することは、将来社会を担う子どもたちの支援として妥当と考えるが、バラマキ的で少子化対策になっているかが疑問。出生前の指導や子育て環境の整備、充実や、他の部署との合同事業で効果を計るのが望ましい。 事業の目的と内容に乖離が大きい。目的を具体的に考えてその達成に効果のある内容を検討していただきたい。他の子育て事業と比較して、優先順位が低く財源と人員を他に充てるべきと考える。 	
取組内容		外部評価を踏まえ、政策評価として課題は残りますが、利用者アンケートの結果も踏まえて、現在積極的な見直しや廃止の予定はありません。	

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	令和4年8月末時点での利用者アンケートの集計結果より、子育てについて求める支援について、共働きしやすい環境の整備を求める声が多い他に、現金支給を求める声も多くあることから、出産祝金という形で支援を行うことで子育て世帯の負担軽減へ一定寄与できていると考えられるため、引き続き、近江八幡市で安心して子育てできる環境の充実に寄与できるよう円滑な支給を行います。	
事業の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善（事業縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（効率化の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（民間委託等の余地あり）
	任意	<input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input type="checkbox"/> その他 ()
経費の方向性	必須	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
	任意	<input type="checkbox"/> 要改善（経費縮小の余地あり） <input type="checkbox"/> 要改善（別途財源の余地あり） <input type="checkbox"/> その他 ()

◆行政改革推進事業

令和3年度	一般事業A	事業CD 13401	会計 一般会計	02	款 総務費	01	項 総務管理費	07	目 企画費	決算書	82
事務事業名 行政改革推進事業							所管課名	行政経営改革室			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業			財源構成	一部特定財源	事業開始	平成28年度以前
業務運営方法	直営			受益者負担	無	事業終了	令和6年度
総合計画 (上位施策)	基本目標	⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます					
	主要施策	効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上					
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民			令和2年度	令和3年度	単位	
				82,000	82,000	人	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業が行政経営改革指針および行政経営改革実施計画に則り着実に推進されているかを管理し、また市の総合計画に対して効果的・効率的に実施できているかを評価することで、適正・適切な行政運営体制の構築を目指します。 指定管理施設が効率的・効果的に運営できているかを管理し、民間のノウハウを活用した市民サービス向上と管理運営費の低減を目指します。 公共施設等総合管理計画および個別施設計画に則り施設が適切に運営・整備されているかを管理し、長期的な視点を持った公共施設管理を目指します。 新しいICT技術の導入により、いつでも・どこでも市役所の手続きが行えるように、また必要な情報が適切に案内できるよう市民サービスの向上を目指します。 						
どのよう状態にしたいのか	最終目標となる指標名			最終目標値		単位	
事業を始めた目的	近江八幡市行政経営改革指針及び行政経営改革実施計画の推進			37		取組項目	

(2) 事業の主な活動

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	令和2年度	令和3年度	単位
①	近江八幡市行政経営改革指針および行政経営改革実施計画の推進	行政改革推進委員会開催	4	2	回
②	事業の対象や目的を明確にし、より効果的で効率的な事業につなげるための外部評価実施	事務事業外部評価委員会開催(外部評価数)	2 (8)	2 (10)	回 (事務事業)
③	ICT推進による業務効率化・省力化	ICT技術導入数(累積)	2	6	システム

(3) 投入量

年間経費	事業費	区分		令和2年度決算	令和3年度決算	単位
		主な活動の経費	①行政改革推進委員会関連費用(委員報酬)	9,026	15,692	千円
			②事務事業外部評価委員会関連費用(委員報酬)	231	120	千円
			③ICT推進関連費用(システム導入費、月額利用料など)	58	58	千円
	その他の経費(上記主な活動以外の経費)		8,138	14,180	千円	
	総事業費		599	1,334	千円	
人件費	投入人員(人/年)	正規職員	17,853	18,873	千円	
		会計年度任用職員(事業費に含まれる場合は除く)	2,55	2,70	人	
	事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費		0,25	0,25	人	
総事業費		0	0	千円		
総事業費		26,879	34,565	千円		

(4) 令和3年度の活動と成果

①令和2年度に策定した行政経営改革実施計画について、計画通りに進捗しているか担当課に対し確認を実施しました。また、進捗状況を行政改革推進委員会にて審査いただきました。

②事務事業評価について、ほぼ全ての事業に対し事業担当課による評価を実施し、さらにその中から10事業を選定したうえで事務事業外部評価委員会にて審査しました。挙げられた問題点や指摘について検討を行い、次年度以降の事業改善計画を策定しました。

③ICT推進について、昨年度導入のAI-OCR、RPAを継続活用し、また新たにAI会議録システムを導入しました。併せて滋賀県および県内市町で構成するスマート自治体滋賀モデル研究会にてオンライン申請、手続きガイド、LINE公式アカウントを運用開始することとなり、本市でも10月より正式に運用開始しました。以上の計6システムを活用することにより、業務効率化・省力化を図りました。

④指定管理者制度について、制度の目的を最大限発揮できるように有識者等による審査会において専門的見地から4施設(近江八幡市立資料館、重要文化財旧西川家住宅、近江八幡市かわらミュージアム、近江八幡市立健康ふれあい公園)の指定管理者を選定しました。令和4年度以降も指定管理施設として継続することにより、民間事業者等のノウハウを活かした公共施設の管理運営やサービスの提供に寄与することができました。

⑤公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について、施設所管課へのヒアリング等により中間見直しを実施し、今後の施設管理の要点等を取りまとめました。見直しの結果、第1期計画期間(平成29年度～令和8年度)の公共施設削減目標は達成できる見通しとなりました。

⑥市職員の業務改善や新しい働き方に対する意識醸成のため、庁内一部フロアに対してオフィス改革を実施しました。フリーアドレス、消耗品の一括管理、ペーパーレス会議等を実践し、業務改善にむけた意識向上が図れました。

(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)

・事務事業評価については、PDCAサイクルに則ったスクラップ&ビルドが行えるよう内部評価および外部評価を適切に実施し、より効果的な事務事業につなげていきます。

・施設維持管理、ICT技術等の専門的な業務を効果的に運用・実践していくには、今以上に職員の意識改革及びスキルアップが必要となるため、職員研修等を行い能力育成を図ります。

(6) 目標と実績

※目標値がある場合のみ記入のこと

*1 評価時点での実績値

指標	行政経営改革実施計画のA評価項目数 (取組項目：37、評価項目：50) ※1つの取組項目に複数の評価項目があるため数に差異があります	単年実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度(+1)	令和5年度
		目標	50		50	50
		実績	39		-	-

(7) 事務事業の評価

項目	評価	根拠・理由等
① 民間代替性の大小	A	行政改革への市民ニーズは高く、多様化する社会変化に対応するためにも、より体制強化しながら進めていく必要があります。実施方法については外部評価機関に一括委任する等の手法もあるため今後の検討とします。
② 市民ニーズ・将来性の大小		
③ 類似事業の有無		
④ 受益者単位当たりの経費の増減	B	従来作業に加えて見直し作業が増加するため一旦のコスト増加となります。(将来的にはコスト減を目指します) 業務の効率化や省力化についても微細なものについては実施できているものの、継続して改善していく必要があります。
⑤ 業務の効率化・省力化の進捗		
⑥ 業務(サービス)の公平性		
⑦ 年度目標達成度	B	行政経営改革実施計画の令和2~3年度評価を実施し、A評価31、B評価19、C評価0となりました。計画終了時(令和6年度末)には全てがA評価となるよう進捗管理を徹底していきます。
⑧ 成果の測定・分析の実施およびその結果		
他	無	外部評価の希望の有無
昨年度課題	各課の業務棚卸、改善、新規ICT技術導入など、依然として取り組むべき作業は多くありますが、そのための職員(人員やスキル)が不足し、十分な作業を進めるだけの体制が整っていません。 また、ICT化には高額なシステム利用料が発生します。業務コストや人件費等の削減で相殺できるものとの想定ですが、効果がでるにはシステム利用率の向上や、業務改善による職員の働き方改革等で非常に時間がかかるため、一定期間はコスト増大となる可能性があります。効果量の測定も含め継続的に実施していく必要があります。	
改善点	限られた資源(職員や時間)で効果的に行政改革が進められるよう、令和4年度から人事課と共に職員研修を実施しています。施設のマネジメント研修、働き方改革研修、またICT推進員を中心にDXオンライン研修を実施しています。職員の意識改革を実施することで、より効果的な事業推進体制に繋がっていきます。 またICT推進については、令和3年度12月に各所属へ業務削減効果を照会したところ、システム導入コスト以上の削減効果が得られた結果となりました。今後、継続活用することで、また活用拡大することでより大きな効果が得られるため、精力的に事業を推進していく必要があります。 ※ICT推進関連は、より専門的な知識をもって推進できるよう、令和4年度より「デジタル行政推進事業」として情報政策課に移管しました。	
総合評価	当事務に含まれる各種業務については、これまで残されていた課題(実施スケジュールの適正化、マニュアルの整備など)、将来的に必要となるニーズ等(新しい管理運営手法の検討、DX推進に関する情報など)を踏まえて、順次取り組んでいます。特に事務事業評価については、新たに内部評価体制を構築しました。今後、より適正な評価が実施できるよう繋がっていきます。 また、職員研修も従来より特に注力して取り組んでおり、行政改革意識を活性化させる取り組みを始めています。現時点で明確な効果は出ていませんが、研修後アンケートでは意識変革に繋がったとの回答も多く、今後の職員研修と併せて推進していきます。	
課題	意識改革で市役所内部がどのように改革されているかを把握する必要があります。 また、行政改革に必要な情報提供や、各所属と一体となって行政改革を推進する体制強化を行う必要があります。	

(8) 外部評価および取組内容等

評価年度	-	評価結果	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> その他 ()
評価	外部評価なし		
取組内容	外部評価なし		

(9) 今後の方向性

今後の事業展開	令和4年度：働き方改革に向けて職員研修の実施(働き方改革：残り4回実施予定、DX研修：随時) 令和5年度：行革チームの提案内容の実践や、職員研修での業務見直しについて各所属と一体となって実施する(作業の補助) 令和6年度：新庁舎移転と同時に新しい働き方が実践できるよう推進する。		
	事業の方向性	必須 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 要改善(事業縮小の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(効率化の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(民間委託等の余地あり)	任意 <input type="checkbox"/> 定型業務化 <input type="checkbox"/> 統合・組換 () <input type="checkbox"/> 終了/再開条件 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (現状、室内職員の作業工数が超過している。今後さらに当室への役割が増すとすると職員増加が必要。)
経費の方向性	必須 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 任意 <input type="checkbox"/> 要改善(経費縮小の余地あり) <input type="checkbox"/> 要改善(別途財源の余地あり) <input type="checkbox"/> その他 ()		

4. 外部評価結果一覧

【評価結果】要改善5、現状維持4

人権施策推進事業		人権・市民生活課
要改善	<p>事業の必要性は非常に高いものの、市民にその重要性や必要性が伝わっていないと思われる。当事業を理解する市民を増加させる、より効果的な手法について工夫が必要であることから「要改善」とする。 (例えば、街頭啓発を隔年開催とし、余剰時間で新しい啓発運動を実施するなど試行してみたいか。)</p> <p><以下、委員コメント(要約)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当課自身が認識されているように、どうしてもマンネリ化の傾向が出てきてしまう。実施方法、情報提供などについて「前年度と同様」とするのではなく、少しでも新しい工夫を取り入れるなどの努力を求める。 ●事業の必要性は高い。一方で事業の必要性を市民が納得することが前提となる。市民の理解と納得を得る方向へ改善を進めていくことが求められる。 ●人権問題については絶対に必要な事業と考える。ただ、作成された冊子「人権擁護に関する施策の基本計画」の用途が不明(見る人考えられていない気がする)である事と、街頭啓発の必要性は感じられないため、改善を求める。 ●市民からの要望がある事業となることを期待する。市民が当事業を必要としているのか、必要としているのであれば具体的にどのような事業が望まれているのかを導き出し検討されたい。 ●今なお後を絶たない人種差別解消に向けて、今後も地道な啓発活動、相談事案の早期解決に努められたい。 	
避難行動要支援者支援事業		福祉政策課
現状維持	<p>当事業の趣旨や内容は適切と考えられることから「現状維持」とした。ただし、今後、避難の実施主体となる関係機関との連携強化や、実際の避難行動の実践を見据えた事業展開への充実を期待する。</p> <p><以下、委員コメント(要約)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該事業としては着実に実施されているものと考えられる。個別避難計画についても、工夫していることが見て取れる。ただ、本制度自体はあくまでも情報の共有レベルに留まるため、他の部署との連携・協力について一層の取り組みを期待する。 ●現事業には制度の限界があるが、今後の事業拡大・改善を見据えた対応を期待する。 ●事業内容が複雑なので、もう少しわかりやすく支援内容の周知をすれば、登録者数の安定や地域の関係強化につながるのではないかと考える。 ●災害は突然やって来る。そのためのルール作りを明確にし、自治体・民生委員等で効率の良いシステムを作ることが大切である。 ●膨大な事務作業、調整が必要となるため、年次計画を立てるなどしたうえで推進されたい。 	

外国人児童生徒教育支援事業		学校教育課
現状維持	<p>当事業の現代社会での必要性から「現状維持」としているが、現場での外国人児童数の変化等を指標化し、今後の事業の規模や手法について検討を続ける必要性を感じる。(例えば、支援が必要な人数、児童の日本語の習得レベル差等で指標化できないか。)</p> <p><以下、委員コメント(要約)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校内での支援としてはそれなりに実施されている。外国人の子どもたちの人数が大きく変動しない限り、現状維持でよいと考える。 ●事業の成果が見えにくいいため、人数、言語レベルなどの数値を公表して、成果あるいは事業の必要性の見える化に努められたい。 ●学校教育の仕組みの中では十分な対応であるが、市役所トータルでの対応を考えていただきたい。 ●入学前(転入時)に短期間でも親子で通える言語学校(塾)を行うなど、外国語を話す親子が安心して楽しく学校生活を送れるような事業展開を期待する。(当事業内の範囲でなければ、新規事業として実施を検討のこと) ●あまり効果が見えてこないが、外国人児童がいる限り必要な事業であると考え。 ●学校現場での支援事業ということだが、児童生徒の関りから派生する様々な課題に対して、他事業支援との連携を期待する。 	
小学校外国語教育事業		学校教育課
要改善	<p>より外国語に親しめる手法を試行、また効果検証しながら、より良い事業となるように見直しを続けることが必要であることから「要改善」とした。ALTとの連携や民間事業者の活用などの手法を検討しながら、子どもたちがより英語に親しめる体制となるよう期待する。</p> <p><以下、委員コメント(要約)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●英語教育における絶対的な正解があるわけではないため、色々な取り組みを試行することも必要である。さしあたって本事業を継続することは適当と考えるが、効果や意義を検証できるように指標化に努められたい。 ●今の事業をただ続けるだけでなく、事業の効果等を把握されて改善に努められたい。 ●英語教師を日本人にしている所に疑問が残るが、子どもたちが英語に触れる機会が増えるよう期待する。 ●これからの教育には必要な事業である。支援員の確保や民間事業者の連携を大切にしながら進められたい。 ●将来、子どもたちが英語に親しめるよう、教員の指導力を高める取り組みを充実されたい。 	

地域まちづくり支援事業		まちづくり協働課
要改善	<p>まちづくり協議会の意義や市が交付金を支給する必要性はある。しかし、交付金として支給する以上、その使用用途の妥当性や事業実施の効果検証については、市とまちづくり協議会が緊密に連携し、取り組む必要があることから「要改善」とした。（現時点では、交付金の多寡を指しての要改善ではない。）交付金の適切さを維持するため一層の透明性確保に努められたい。また、まちづくり協議会や自治会の立場が時代により変化してきていると感じる。今一度、各団体の役割を再構成する等の見直しを期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域自治の重要性は言うまでもないが、市の交付金を使う以上は、まちづくり協議会にも説明責任が発生している。事業の効果、地域に対してどのような貢献をしたのかについての説明を交付の前提にすべきである。 ●地域ごとに特性があり、課題もバラバラである。公共に求める役割も大小、内容に違いがある。以上を前提としつつ、原点に戻って事業の発展を図るため、監査において、いわゆる適法性監査だけでなく妥当性監査に踏み込み、地域活動の活性化に取り組んでいただきたい。 ●殆どを各まちづくり協議会に任せているため、交付しているだけの印象が強い。まちづくり協議会への交付金は必要と考えるが、もう少し関心や意見をしていく必要があると感じる。 ●今までの様な事業実施では時代に合わなくなっている。経費の見直し、サービスが過剰になっていないか、人件費等を検討すべきである。 ●多額の市費が投入されていることから、原課として交付要綱等に準じた事業活動がなされているか、評価・検証が必要である。 	
商工業振興事業		商工労政課
要改善	<p>中小事業者への支援、また支援方法も工夫しながら実施していることは評価できる。しかしながら、支援金（補助金）である以上、広く周知する必要、また効果検証は着実に実施することが求められることから「要改善」とした。関係団体との連携を強化し、より良い事業となるよう展開を期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業のマンネリ化対策が目に見える形で実現できていない。コロナ禍対策もあったため、やむを得ない面もあるが、今後の努力に期待する。 ●補助金が固定化にならないよう、毎年、継続した検証が必要。 ●市民の公平性確保のため、リフォーム促進事業について広く周知のうえ、必要な市民に幅広く活用してもらえるよう改善のこと。方法としては、事業者の協力が効果的と考える。 ●各団体との話し合い等を行い、補助金交付事業がマンネリ化しないよう意識されている点は評価する。マンネリ化しないよう今後も注視しながら実施されたい。 ●コロナ禍が続くなか、中小企業への様々な支援、コロナ終息後の事業展開のためには必要不可欠な事業である。しかしながら、経済団体の支援にあたっては、支援金額の妥当性や交付後の活用に対するチェックなど、より一層の精査が必要であると考えます。 	

図書館運営事業	図書館
現状維持	<p>事業内容や取組姿勢については高く評価でき、今後も継続した実施を期待することから「現状維持」とした。子どもの読書率向上や大人の学び直しの機会が提供できるよう、今後のより良い展開に期待する。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●直営方式の良さを発揮して地域の読書ニーズに応え、特に子どもたちの読書習慣の向上に貢献していると思われる。現状維持としているが市としては一層の予算措置などで配慮を求める。 ●移動図書館車の増車が予定されており、より機動性が広がり利用促進を期待する。今後、図書デジタル化が望まれる。 ●子どもたちへの読書支援が充実してきている。大人の学び直しが課題となっている今日、図書館がどのような役割を担えるのか是非検討し、取り組みに繋がりたい。 ●費用の問題もあるが、市民ニーズを踏まえたいうえで、電子図書の導入を検討されたい。 ●熱心に取り組まれ意欲が感じられる。今後も現水準を維持して更なる活動に期待する。特に就学前児へのサービスは人を育むうえで大切であるため、着実に取り組まれたい。 ●就学前児や、なかなか図書館を訪れることができない方に向けて移動図書館や配本サービスなど様々な取り組みで本に親しんでもらおうという熱意や努力は評価できる。特に子どもにとって、活字に親しみ想像力を育むことが非常に大切であるため、継続した取り組みを期待する。
お誕生おめでとう健やか祝金事業	子育て支援課
要改善	<p>主旨は理解できるが、現在の少子化社会において真に必要な事業であるかは疑問が残る。今一度、事業の目的を考え直し、より子育て家庭にとって必要な事業へ見直すことを期待して「要改善」とした。市の子育て支援として総合的に検討のこと。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業名称からして慶弔費の性格が強いが、実質的には補助金（支援金）になっており、性格が曖昧な事業である。他の子育て支援策との整理統合も検討すべきである。 ●市からの現金給付については、今後も検討・検証しながら進められたい。 ●趣旨は理解できるが、他の子育て支援事業と比較して優先順位が低いと考える。財源が限られる中、より優先度の高い事業に事業費や予算を充てることを子ども健康部全体で検討されたい。または、より効果的な手法がないか、他市事例を参考に検討し、抜本の見直しを進められたい。 ●市民感情として廃止・終了は難しいように感じるが、1～2万円を支給することが出産を促すきっかけとはなり辛く、「おむつ代、ミルク代の支給・補助」といった”子育て支援”の側面を前面に出した施策に変更した方が良いと考える。 ●子育て世帯の負担を減らすという目的において現金支給は一定の成果はあると思うが、そうであれば支給要件（保護者が1年以上市内に居住）は外しても良いと考える。 ●おむつ代・ミルク代への補助という目的であれば支給額は同額であるべきであり、多子世帯への補助や支援は他の取り組みで補えば良いと考える。

行政改革推進事業	行政経営改革室
現状維持	<p>事業として必要なことは実施しており、継続して進める必要があることから「現状維持」とした。ただし、社会情勢の変化を注視し、DX研修を含め行政改革に努められたい。</p> <p><以下、委員コメント（要約）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状の取り組みを基本に、今後も一層の改革を進められたい。 ●今後も職員研修やDX研修に努められたい。 ●若い職員のアイデアを積極的に活用し、改革・改善を進めることで、誰もが働きやすい、働き続けることができる市役所となることを期待する。 ●行革担当を含めて、行革を進めるうえで必要となる知識・スキルを職員が身につけられるよう、継続的に研修等を実施されたい。必要に応じて、外部から人材を調達することにも柔軟に対応できるような体制構築を期待する。 ●職員の意識改革が進んでいるのは良い。デジタル化が進むにつれ専門知識についていけるように研修は必須であるが、多岐にわたり広範囲な事業に関わる職員の負担増が懸念される。 ●行政改革推進については、現在をベースに今後も継続して推進のこと。 ●扱っている課題が多岐にわたり、かつ専門知識が多い中であるが、日々、取り組みを推進されたい。 ●新庁舎での業務が、市民にとってさらに充実したサービスを提供できるよう、また職員の働きがいのあるものとなるよう期待する。

**近江八幡市事務事業評価
外部評価報告書
令和4年(2022年)12月
近江八幡市総合政策部行政経営改革室**